

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度田子町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 73,964 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 946,362 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和6年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	282,810	202,931	0	268	22,103	57,508
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	76,958	0	0	0	6,015	70,943
	児童福祉 (子育て支援事業)	267,035	176,818	15,300	156	20,870	53,891
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,018	1,489	0	0	236	1,293
	小 計	629,821	381,238	15,300	424	49,224	183,635
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	103,860	25,861	0	4,400	8,117	65,482
	介護保険事業 (繰出金)	31,193	19,912	0	0	2,438	8,843
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	150,714	8,113	0	0	11,779	130,822
	小 計	285,767	53,886	0	4,400	22,334	205,147
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	16,231	145	0	0	1,269	14,817
	健康増進 (がん検診事業等)	11,456	1,323	0	1,244	895	7,994
	母子衛生 (小児検診事業等)	3,087	183	0	36	241	2,627
	小 計	30,774	1,651	0	1,280	2,405	25,438
合 計		946,362	436,775	15,300	6,104	73,964	414,219